

■平成27年度小城市子ども・子育て会議(第1回) 議事録

- 日 時 平成27年11月10日(火) 14:00～16:05
- 場 所 三日月保健福祉センター(ゆめりあ)
- 出席委員 14人出席
- 事務局 事務局 10人
- 会議記録(敬称略)

1 開会

課長あいさつ

2 委嘱状の交付

部長から委員

3 部長あいさつ

省略

4 委員及び事務局職員の紹介

委員・事務局 課長より

5 会長・副会長選出及び会長あいさつ

事務局提案で決定

会長 大庭委員 副会長 山本委員

[会長あいさつ]

皆さん、こんにちは。先程、会長を仰せつかりました大庭でございます。子ども・子育て会議を前回は参加していませんので、どのようなものかとはわかりかねます。しかし、前に小城市の幼児教育審議会の取りまとめをさせていただいた者でございます。その時にちょうどこの子ども・子育て会議とか支援の制度等について自民党と民主党とが入り替わる時に話があっていて、どうなるだろうかと興味深々であったわけです。その幼児教育審議会の場面でもまだそれが十分に活かすような状態ではなかったわけで、その当時はまとめてもらったわけでございます。私自身は、幼児教育では5年間芦刈幼稚園の園長をさせていただきました。あと残り5年間は幼児教育についていろいろ仕事をさせていただいたものです。1つは幼稚園教育課程の指導員とか牛津こどもの森の民営化のための審議会と一緒に入っていたわけです。あと先程の幼児教育審議会ということで10年ほど関わってきたと思いますが、現場はほとんどわかりません。私が知っている現場は、芦刈のほうなので、皆さんの現場からのご意見、現場の本当の生の声、これが一番この会議にとっては大切なものだろうと思っております。どうぞ忌憚のないご意見をいただきながら、この会議がスムーズに進みますようにご協力をお願いしながら、会長としての挨拶といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

6 議題

(1) 子ども・子育て支援事業計画について

- ・計画の概要・説明

事務局より計画の概要等、資料1について説明

(会長)

すべての子どもについて認定するのですか。

(事務局)

保護者が申請される方について、すべてを認定します。まず、保護者の申請に対して認定をして、希望の園に申込みをする形になっております。

(A委員)

事業計画の3ページの子ども・子育て支援事業の中の種類が(ア)(イ)(ウ)とありますが、(イ)の地域型保育給付の横に4つの対象事業がありますが、これらの種類についてももう少し詳しく説明いただけたらと思います。

(事務局)

それでは、全体的に施設型給付について幼稚園、保育所、認定こども園と3種別ありますが、小城市内では言いますと、幼稚園は公立の晴田、三日月、芦刈幼稚園となっております。保育所のほうは、公立の小城、岩松、三里、砥川保育園、また、私立のたちばな、さくら、おひさまと芦刈保育園、あと認定こども園は、小城ルーテルこども園、牛津ルーテルこども園、牛津こどもの森という施設です。幼稚園がこの施設型事業にのらない施設に小城市の一部の子どもが行っている場合がありますが、小城市内にはありませんので、それは佐賀のほうの施設で、従来の幼稚園の入所ということになっております。地域型保育給付の小規模保育につきましては、小城町の岩松地区にあります、みどり保育園がA型ということで小城市が認可した施設になります。(ア)の施設型給付については県の認可施設で、地域型保育給付の4つについては小城市が認可をする形となっています。次の家庭的保育は自宅等で保育者が1対1等や2対複数で見るとなると5人以下の施設となっています。こちらは小城市内にはございません。居宅訪問型保育につきましては子どもの家で保育士が派遣型で行って1対1で見るとなるとなっております。その場合は、必然的に証明、何か家で見ないといけないという要件になります。ですが、こちら小城市内にはございません。あと、事業所内保育ということでこちらは小城市内にはひらまつ病院内のひらまつ保育園と三日月のヤクルト販売小城センター保育所の2か所がありますが、この事業にはのられておりませんので、これも小城市内に対象となる園はありません。

今年4月1日現在で就学前6歳未満の子どもが約2,510人います。そのうち小城市が認定して施設に通ってある方が約1,700名いらっしゃいます。その1,700名の通われている施設の数ですが、4月1日現在で、74か所を利用されています。

来年度新1年生にあがる、今の年長さんも43か所の施設に通っている子どもさんが小城市内の学校に集まってくるという形になります。市外からも受け入れが34名いますが、小城市から他の市町の方に334名お願いしています。あと、市外の認可外保育施設とか事業所内保育所とかに通われている方の数の把握ができておりませんが、とりあえず、今年新しく始まった認定制度1号、2号、3号の認定制度にかかって小城市の子どもたちが施設入所をしているのは1,700名です。

(会長)

認定の事についてお聞きします。

保育の必要性ということで前はずいぶん制限がありまして、今度はかなり制限がないように思っていますが、そのところ特に保育園関係の方はお分かりだと思いますけど、前は随分制限がありまして例えば私の子どもが行っている時は、その地域に住んでいる者しかこの保育園に通えないとかありまして、非常に困った事を覚えています。だからそのような認定のやり方がかなりやわらかくなった。例えば今言われたように小城市外から来ることもできるということですよ。認定の仕方が随分変わっているような感じを受けましたのでその辺をもう少し教えていただけたらと思います。

(事務局)

3 ページに1号、2号、3号とございますが、1号認定については要件はございません。申込をして認定をして、幼稚園に行ってもら。所得制限とか働いているとかそういうものも全然ありません。そちらは従来と変わりありません。

2号、3号につきましては基本的には26年度までと変わりませんが、大きく変わったところは祖父母と同居されている場合に60歳未満の祖父母が就労とかなかったら入所できなかったけど、27年からは祖父母は何も条件とはみなくて父母の就労条件だけを見るようになるという事。あと育休制度で、1年未満で仕事に復帰する場合は1年間保育をしていましたが、育休の期間が今は3年まで取得できますのでその育休期間は兄弟児がいたら上の子はそのまま入所できる。そのように若干要件が緩やかになりました。

(会長)

育休の間は、保育園に預けれないとかありましたよね？

(事務局)

育休のときは、5歳児が上にいて、下に子どもが産まれてその子のために育休を取ってある。その時に、1年未満で仕事に復帰される場合は、上の子は一年間そのまま保育園に入所できますよということですが、1年を超える場合は入所取消しという形でしていましたが、育休の期間も保育所に入れなさいということで制限が変わって、上の子はそのまま入れるという形で、その2点で、他の要件はあまり変わっておりません。

(会長)

話によればかなり、やわらかくなったというような話があったので、他にあったら次の意見のところでご質問もいいということだと思います。

・今年度上半期の各事業進捗状況

事務局より資料2について説明

(会長)

上半期の各事業の進捗状況について、説明いただきましたが、ちょっとわかりにくかったところとか、疑問点などをまずお聞きして、次にご意見をお伺いしましょう。

(B委員)

資料2の1ページの表の3号認定2つで保育が必要なところで過不足のところに0歳の保育が必要な人が△で22人、1から2歳保育が必要な人が△で4人になっていますが待機児童とみなしてよいでしょうか。

(事務局)

小城市の待機児童の考え方は国の基準によりまして30分以内に預けられる保育所等があれば待機としないという文言がありますので、方向は問わず30分圏内で市外でも保育園の空きがあるようなら待機児童とみなないということで、実際、待機児童は0ですが、園を指定して待ちとかで、10月現在で46人、園待ちをされている方がいらっしゃいます。

(会長)

待機児童はいないということですね。

(事務局)

はい、ただ、この保育園にしか行かないという事で待たれている方はいらっしゃいます。市内に空きがあってもそこには行かないと言われる方も一部いらっしゃいます。

(会長)

例えば、岩松の方が「芦刈幼稚園が空いているからそこに行かんですか」と言われても「そんなに遠いのなら行きたくない、近くの岩松保育園に行きたい」と言われるのは当然のことでしょうね。

他にありませんか。

(A委員)

放課後児童クラブで平成28年度から4年生5年生6年生と幅を広げていくという説明でしたが、小城市以外のよその市町の様子、状況もこんなでしょうか。例えば、すでに6年生まで受入れているところがあるとか。

(事務局)

佐賀県の東部地域につきましては、6年生まで受入れをされている市町が多くあります。神崎市やみやき町はすでに6年生までの受入れをされていますが、傾向を見ますと4年生で2割弱位、5年生で1割弱位、6年生で5%足らずの利用状況です。また今年度から6年生、小学生までの受入れということでもこの市町も取組みをされるようになってはいますが、実際には全部が6年生まで受入れをされているという状況にはないと聞いています。まだ、教室の確保が難しい市町も多数あるということで、これから整備を進めていくと聞いているところです。

(C委員)

放課後児童クラブでの説明で、上半期で低学年の471名の在籍数があって長期休み後に年間見込が465名に減っていると言われましたが、この小学校3年生で減少する理由を把握されている部分があればお聞きかせ願いたい。何故かという、このように今後小学校6年生までの受入れを考えられている中で低学年の小学3年生が減少して、その後がどのように過ごしているのか疑問に思いましたのでよろしくお願ひします。

(事務局)

まず、退級をされる理由としましては、例えばクラブや塾に行って、利用する回数が少ないから利用を辞めますといったケースが多くあります。あるいは1人で留守番ができるようになったからという理由で退級されるケースもありますけれども、だいたい3年生位になるとそういう理由で退級をされるケースが多くなっている状況にあります。

(C委員)

経済的な理由と言っていないですか。

(事務局)

経済的には、基本的に、就学援助を受けられている児童や兄弟で同時に利用される場合は減免制度があります。そういったものを利用していただいているケースがありますので、経済的に苦しいとなると、就学援助等を利用されているケースが多くあるのかなと思っておりまして、そういう方たちにつきましては免除となっています。

(会長)

一時預かりで、ここでは幼稚園の一時預かりとなっていますけれども、内容的には少し幅を広げているような感じがしますが、いかがですか。

(事務局)

幼稚園の一時預かり事業で市内の私立幼稚園で実施をしているところは、小城ルーテルこども園と牛津ルーテルこども園、牛津こどもの森と公立の芦刈幼稚園の4園となります。

(会長)

芦刈幼稚園などは、緊急の一時預かりはやっていないのでは。例えば、冠婚葬祭など、普段は自分で見ているがどうしようもないという一時預かりがあるかということを知りたい。家庭で保育していてもパート勤務、病気の介護、冠婚葬祭、育児の心理的・肉体的負担の解消のため、一時的保育所を利用することができるかという点について、そのような一時保育がどこかで行われているかということ。

(事務局)

小城市内の事業所などでは、こういった緊急の預かりは行っておりません。1号認定の在園時のその後の預かりといった形になります。

(会長)

牛津こどもの森ができた時にこの一時預かりをぜひやってくれとお頼みしていた。ところが現実問題としてなかなか難しいでしょう。その辺どうするかはもう少し考えていくことに。

(事務局)

現実問題としては、施設が別に必要となるので、今は保育の需要に対応するので精一杯で部屋を全部使っていっぱい入れている状態で、保育士も足りない状態で、今現在は施設ではそういうことはできないということです。この文言についてはファミリーサポートセンターが対象とだけ思えばと思います。

(D委員)

1番の利用者支援事業というのがまだ実績として上がっていませんが、その部分を今後どのように変えていこうかと思っていられるのか。6番の子育て短期支援事業、私は実際子どもをお願いしたいと思ったことがございました。いろいろ調べてみたが、お金がかかるとか施設が近くになくて急を要するのに遠くまで子どもを連れて行かなければならないとか学校を転校しなければならぬとかのネックがあって結局利用できませんでした。その改善やこの事業の広報活動、親の元にそういう情報が届いているのかどうか聞きたい。

(事務局)

利用者支援事業については、新制度による新規のもので、妊娠中、子育て中の保護者などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言などの支援を行う窓口を設置する事業であり、現在も職員のほうで対応をしておりますが、この事業は専門員の配置や3種類の型があり、国等の補助もありますのでそれを活用した実施に向けて、関係する社会福祉課と健康増進課と保育幼稚園課で協議をしている状況です。

次の子育て短期支援事業ですが、2歳未満は佐賀市の乳児園「みどり園」2歳以上が佐賀市の養護施設「佐賀清光園」「聖華園」と嬉野市の「済昭園」と契約して対応しております。施設までの送迎の問題などがありなかなか利用が少ない状況ですが、事業の広報につきましては、市報やホームページ、相談の窓口でも紹介をしております。

(D委員)

以前利用しようとした時は、虐待なども多く施設も定員がどこもいっぱい、塩田の施設しか空きがないということで、塩田から学校へ通うわけにもいけないし所得によってはお金を払わなければいけ

ないということもあって厳しい現状があったもので、またそのあたり住民の方のニーズにあったものにしていただければありがたいです。また、子どもとか子育て中の親にいたれりつくせりのいろんな方面からの支援があって小城市で働く親はなんと恵まれているんだろうと感じたところです。

(会長)

いつまでも質問ばかりで、どうぞご意見も一緒に、それぞれ自分のところで、今こんなことで困っているとかこういうことを行っているとかそれぞれの施設での役目を通したご意見をぜひお願いします。

(E委員)

放課後児童クラブで学校が保護者の授業参観を日曜日にして、次の月曜日は子どもは休みで親が仕事の時の対応とか方法がありますか。

(事務局)

これは一昨年からなんですけれども、学校の振替休日につきましても児童クラブを開設するように今変更を行っております。今はすでに学校が振替でお休みの時も児童クラブを行っております。

(E委員)

それは、何時からですかね。

(事務局)

朝8時半から今年は夜7時までです。

(E委員)

よその市町で放課後児童クラブを教室と別棟で建てた所があるわけですね。小城市内での対応の仕方を今聞いたら、空き教室でみたいな話ですけど、地域によって空き教室が出るところと出ないところとあって、全学年小城市全体で小学4年生から来年から入れますよというのはなかなかできないのではありませんか。

(事務局)

確かに教室がどうしても不足している状況が小城市内にありますので、桜岡校区、三日月校区、牛津校区、今年度は砥川校区につきまして、専用の施設を学校敷地内に建設を行っております。ただ、学校敷地自体もそんなに余裕があるわけでもございませんので、大きなクラブを建てれば大人数受け入れは可能なんですけど、なかなかグラウンド等潰して建設をさせていただいておりますので、そこまで大きな敷地が取れない状況にあります。4年生以上の受け入れにつきましては、再度学校内での活用できるスペースのご相談をさせていただいて教室として使えるように今年度対応をさせていただいているところです。

(F委員)

数値的なものではなくて、今、私が一番最近よく心配するのは子どもについての虐待、小城市内での小学生、幼児、保育園、実態的には予備的に危ないな一というのを含めて実際どのくらいおられるのか、把握されているのか。簡単でいいのですが。

(会長)

あることはありますか。

(事務局)

虐待はですね、けっこう件数的にあります。要保護児童という言葉がありますけれども、虐待と

か含まれている特に注意が必要な児童なんですけれども、要保護として捉えているのがだいたい55名程度いらっしゃいます。虐待の絡む件数は数百件くらい。述べ件数ですね。たぶん数百件単位だったと思います。

(F委員)

何か怪しいと思われる子どもたちがだいたい55人把握しておられることですが、その情報というのは、当然、その地区の小学生だったら小学校の校長先生とか保育園や幼稚園、認定こども園の園長先生から情報はちゃんと共有されているわけですよね。

(事務局)

情報は、学校とか幼稚園とか保育園とかそういったところから情報が来るわけです。そして、そういったことが起こった場合には、要保護対策協議会というのがありまして、代表者会議とかそういったものを開いて、共通の認識を持つことと今度どのように虐待を防いでいくのか、そういったものを担当者が一堂に会しまして情報の共有を行って、今後の方向性を見出していくという対応、対処を行っております。

(F委員)

とにかく小城市内の住民ですので、ニュースに出てくるような悲惨でかわいそうな事故が起こらないことを祈っているんです。やはり、行政がいろいろ個人の家庭に立ち入っていく難しさとよく言われておりますけど、その辺をみんなの力を持って協力して、そういう悲しい事故が起きないよう是非してもらいたいのが1つと、あと、今回この審議の流れは説明があって、こういう方法でいきますとわかるんですけど、あとどのくらいのペースでこの会議を開かれる予定なのかお伺いしたい。

(事務局)

今年度は、今日初めての会議でございました。と申しますのも、計画は今年の3月にできて、事業の進捗状況は上半期の半年分位は実績がないと会議ができないということもありましたし、新しい委員も今年の10月1日付けということもありましたので、今回の日程とさせていただきます。予算上は、今年度3回の委員の報酬を組んでおりますけれども、今後の日程といたしましては、年度末に1回くらいさせていただければと思っております。

(会長)

今の説明の中で、0歳から2歳までのそういうような虐待的なものの把握がきちっとできるかなと心配になりましたが。

(事務局)

0歳から2歳まで特に就学前の子どもさんにつきましては、先程ご説明いたしました全戸訪問を始め、健診にまずお出でならなかった方には必ず保健師が訪問してお会いします。それで、会えない場合は在園されている保育園などを調べさせていただいたりもします。それでも会えない時は、とにかく会えるまで行くというのが私たちの使命として行かせていただいておりますので、今のところ、そういうご心配の方は把握していないと言いますかいらっしゃらないという状況です。

先程、課長が言いました、要保護対策協議会のメンバーの中には、小城警察署の方も同席していただいております。今年度もすでに開催しております。情報の共有ももちろんのことですが、今後そういった情報等を耳にした場合、どういった連絡方法があるのかですけれども、今年の7月に全国ネットワークの189（いちはやく）で189番に電話をすれば、児童相談所に電話がつながるようなネッ

トワークができております。佐賀県の場合は、そこに電話をいただくと佐賀市内にある児童相談所につながるようにコールセンターが設けてありますので、その情報は各町の民生委員会の時にご案内を申し上げております。今月が強調月間でもありますので、先月、またそういった情報もお願いしております。

児童委員さんがいらっしゃいますけど主任児童委員さんのみならず地域に密着していらっしゃる民生委員さんにそういった何も暴力だけではなく、ネグレストといいましていわゆる育児放棄されている児童、ご飯もあげないとかそういった児童とか、万が一、民生委員の方で聞いたり情報があれば、ぜひ市役所なり、緊急の場合は、電話番号ネットワークもしくは警察に連絡をしていただけたらという情報の提供をお願いしています。

小城署からも、今月の広報のほうに子どもの泣き声を聞いた、おかしいなとかそういった中でも虐待、ネグレストそういったことがあればお知らせくださいと書いてあるチラシを載せていますのでそういった連携をとりながら、いろんな所にアンテナを張っていくところがございます。

(G委員)

未就学児の所在の確認はされているそうですが、幼稚園に行ってもおかしくない年齢なのにっていない近所の子どもがいます。その子たちは、幼稚園に行かないまま小学校に上がって周りの友達ともうまくいってなくて不登校というのを聞きました。その子どものすごい泣き声を聞いたりして、私も以前通報したこともあるんですけど、大したことありませんでしたとのお返事をもらって、それ以降の怒鳴り声や泣き声を聞いても通報できないでいます。4、5歳で未就園児での幼稚園とか通われていない子どもたちへの対応はされているか。

(事務局)

実際、420名位の1学年の中で全く就園をしないで小学校に入る子どもが毎年2名程います。3歳児半検診、3歳6カ月から8カ月の時が法的に決められた最後の健診になりますので、その時点で就園をされていない方にはお勧めをすることはありますが、こればかりは、保護者の考えで1年保育にされる方や中には集団生活は必要ないといった判断をされて入学される方もあります。小城市の対応としましては、集団生活をしていないと学校での就学というところで、本人がきつところもありますのでそういったお勧めをしております。また、今、委員さんがおっしゃったケースは、すぐもう思い浮かんでおまして、先程ご説明いたしました養育支援訪問事業で、再三、事例の打合せと担当の家庭相談員等が訪問に行ったり、県の職員が相談に行ったりとか、あの手この手で対応していきながらも、なかなか全く泣き声が聞こえない状況にはなりにくく、また逆に全く何も聞こえなくなるとそれはそれで非常に不安になりまして、そこ辺りを保護者の心情、養育できる環境なのかというところも見ながら、周りの方にご協力をいただきながら支援をしていく形になると思いますので、今後共いろんな、その後というか連絡の方をぜひともお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

保育幼稚園課からですが、今年から支給認定というのができて、どの施設に行っているというのがだいたい分かるようになりまして、今わからないのが市外の純然たる幼稚園に行っている子ども、あと認可外保育施設、託児所等に行っている方、家庭内保育の方が分からない状態です。8月中ごろ現在で7名の方がどこに行ってるのかわからないというところで、そこまで確認をしております。教育委員会として対象の5歳児に関しては就労とか保育の必要とかにかかわらず学校にあがる前ということで特別な配慮として保育所とか幼稚園に入所をさせるようなことは行っております。ですが、保

護者が申込みしないと認定もできないという部分があります。あと保育園で聞いたことがあるのが、保護者の就労が子どもを見ながら出来るような方は何日も保育園を休ませるとかそういう保護者もいらっしやる。そのへんは園の方から注意喚起はしているところです。

(2) 意見交換

(会長)

施設を運営していらっしやる方が3名いらっしやいますが、感想でもいい、ご意見ご要望何でもいいのですが、お願いします。

(B委員)

いろんな施策を考えてられて色々としていただいているなということを思います。私も行政と色々情報を交換しながら、できることを一つひとつやっていっているところです。今、虐待とかネグレクトとか話がありましたけれども、子育てに悩みを持ったお母さんはたくさんいらっしやる。これは時代的なものもあるかもしれませんが、現実にとっても不安をお持ちの方がいらっしやいます。保育園、幼稚園、認定こども園の指針の中には、保護者支援という項目が大きくあげられています。

うちの園でもニコニコママを作ろうということ、お母さんがニコニコしていると自然と子どもたちも落ち着くし安心するということで、そういうニコニコママを作ろう事業をやっているところです。まだまだいろんなこうすればいいな、例えば、病児・病後児保育施設が近くにあったらいいなとか、急な時に一時預かり事業が小城市でもできればいいなとかそういうことも思いつつ、一つひとつできることをやっているところです。資料を見た時に、ちょっと飛びますけど、3番の妊婦健診のところで、計画では393人の見込みがあるけれども上半期250人、年間400というのが、これは半分で2倍にしても500人で0歳児さんがたくさん産まれているのかなってちょっと思ったんですね。小城市のピンクの薄い方の17ページに子どもの人数の推計というものが出されています。2010年は426人から2012年は370と減っていますけれども、今年は27年度と半分で250人こういう母子手帳を交付しましたというのがあって、おうちも今たくさん増えてるなっていうのを感じますし、計画では子どもが減っていくと出ていますけれども実際どうなのかなと、そして、本当に仕事をしないと生活ができない家庭も増えていらっしやる。そしたら今の幼稚園も保育園もきゅうきゅうでみんな一杯入っている状態で0歳児さんが待っている状態で今後の施策としての5年間の量の見込み、量の施策の方があまり変わってない現実どうなのかというところをいろいろ考えながら、それでもできることを一つずつやっていきたいなと思います。すみません、感想でした。

(会長)

ありがとうございました。確かに、そういうところ、問題点があるだろうと思います。お考えいただく問題として、把握してお考えいただくとしていきたいと思います。

(H委員)

小城市は保育幼稚園課もそうですし、とても話す機会が多くて、意見交換がやりやすい市だと思います。家もどんどん建っているということで、本当は、どんどん減っていくと思いますけど、小城市は逆に増えていくっていう風になれば、保育園、幼稚園、認定こども園の施設もキャパを少しでも広げられるところがあればそうやって小城市独特の事業を子育てをしやすい事業をしてくださるとたくさん若い方が佐賀市とかに行きやすい状況でもあるので、いろんな事業をしていただければありがたいなと思います。特に今もう本当によくしていただいているんですけども、もっともっと私達とか保育の施設も市役所の保育幼稚園課の方と話し合いながらやっていけばもっともっといい小城市

になるのかなと思っています。

あと保護者支援とおっしゃっていましたが、それはどこも感じていらっしゃることで家庭力がちょっと弱まっているので、アドバイスとか私たちがとても話やすい人間でありたいなと思っています。お互いのことでもうちょっと話せるようになっていけば、子どものちょっとした変化もお母さんや家族の方と話せるし、それが、発達障がいであるとかそういう支援を必要とする子どもの発見にもつながるし、それが、学校にも繋がって行って就学相談にも繋がっていくというのが早くできていけば、子どもの困り感も無くなるし、保護者の方がどうしても受け入れられないというものもあるので、そこを一生懸命話しながら、本当に保育者と話せてよかったと言えるくらいのお付き合いができていくような施設でありたいと思っているので、こういう会議でいろんな意見が出ればと思っています。

(I 委員)

今年から小規模保育になりまして、給付をいただけるようになりまして、少しずつですけど環境が揃ってきている状況です。いろんな子どもたちの体験が必要でもありますし、そういうことを増やしていきながら、うちは定員が少ないので一人ひとり手厚く、子どもたちがこの先いっぱい育ていけるようにそういう場所を続けていきたいなというのが私の感想です。

(会長)

施設の方にお尋ねしますが、給付金が増えるような話ですけど、まだ10%になっていないから7千億が出ていないだろうと思いますけど、給付金はどうですか。前より多くなっていますか。減っていますか。

(B 委員)

減ってはいない。

(H 委員)

今、そんなにわからない。

(事務局)

まだ、未確定な部分もあって、保育士の経験年数によってプラスαとかがあるんですけど、そこがまだ未確定ですが、うちの支出は増えています。

(会長)

政府は、この子育て支援によって施設の給付金をしっかりつけて支出がうまい具合にいくようにという話がありますので、ぜひいろんな仕事をやって給付金をしっかりとってください。それが、子どもたちのためになるだろうと思っています。保護者の方、何かご意見ありませんでしょうか。感想でも結構ですよ。

(J 委員)

初めてこんな会議に参加して、聞くので精いっぱいでした。頭の中がいっぱいです。

(会長)

わからないところは、どうぞ。後からでもいいし、質問をしてください。事務方の方もわからない方もいらっしゃるの、レクチャーをやっておいてください。

(K 委員)

放課後児童クラブでお世話になっております。以前そういった制度もなくて、共働きの家庭は非常に困っていましたが、最近、支援の方も充実していただいているようで、またこれから高学年の方もみていただけるということで、小学校で話をしているんですけど、高学年でも親としては1人

で家庭で留守番をさせるのは心配だという声は上がってきたので、非常に高学年も預かっていただけるとことは保護者は大変喜んでいます。私も今回こういう会議は初めてなので、意見を述べることはないんですけども、これから放課後児童クラブの親御さんの困ったとかご意見や要望があると積極的に私が話をしてこの会議に提供できるようにしていきますのでよろしくお願いします。

(L委員)

ファミリーサポートセンター事業を市から委託を受けてやっています。いろんな支援のはざまになっている子どもたちや家庭の支援をまだまだ随分改善されて、放課後児童クラブも今は19時までになっていて3月までは18時までだったので、その後の支援が必要であったり、土曜日とかも増えているし、振休もあっているんで、大変喜んでいただいているのですが、まだまだその中でも一番切実なのが病児・病後児保育ですね。水疱瘡とかおたふくとか手足口病とか流行って、3日とか5日とか園に行けなかったり学校を休んだりというところの支援がなかったり、今からインフルエンザが流行る季節になってくるので、登録をされる方の子どもが病気の時預かって欲しいんですけどというご相談が多いです。あと、日曜祝日の預かりを実施するところが小城市内にはないので、特に、祝日にお仕事という方がいらっちゃって8時から夕方6時までご利用されると利用者負担も多いから、どこか日曜祝日開けていただける園が小城市内にもあると。まだいろいろありますけど、ポチポチ。

(M委員)

病後児保育の件ですけど、前回のこの子ども・子育て会議の中でもお話したことがあると思うんですけど、本当に私も孫がいる世代ですけど、子どもを育てた時期は本当に熱がある時、きつい時は、親が面倒みてあげたいんですよ。でもあとちょっと行けないな、保育園、学校にやることができないなという間だけでもみていただければ施設があれば助かるなということで、前に私も保育園に勤めていましたので、保育園の片隅にでもそういうところを作っていただいて、病院の先生に時間を決めて見に来ていただくとか、もちろん看護師さんも必要ですけど、そんな施設が小城市内にできれば本当にいいなと思っています。それからもう一つ、母子保健推進員の立場で言わせていただいたら、先程保健師さんもおっしゃっていましたが、本当に今アパート住まいの方とかもう何回訪問してもいらっやらない、昼間行っても絶対にいらっやらない、19時とか19時半に伺ってもまだ子どもを連れて家に帰ってこられていない、どんな生活されているんだろうなど、お会いできない時は、お手紙を入れてくるんですけど、何回チャイムを押してもいらしても出てこられない、そんな会わない家庭、子どもの見えない家庭、お母さんとも会うことのできないことが多々あります。それから、こんな会議とかあっていますけれども、もっとお母さん方世代の知っていただきたい内容とかたくさんあるんですけども、パソコンを通じてとか親世代もなかなか忙しいとか、また、パソコンを持っていらっやらない方とかもいらっやるし、見ていないんですよ。そういうところは。ゲームはしても、大事なところは見ていらっやらない方もいらっやるから、もっと工夫して広報にもっと見やすい形でいろんな内容を取り上げることができたらいいなといつも思っています。広報自体も見ていらっやらない方もいらっやいますけれども、少しでも多くの方にいろんな事業とかわかっていただけたらなと思っていますところなんです。

(会長)

ありがとうございました。今、お聞きになったとおり、いろんな問題点が、今言われていたと思いますので、ぜひ、そういう面をお考えいただくということでお願いしたいと思います。また、この冊子を見て、量的なものはかなり考えられています。質的なものについての評価がほとんどない感じが

します。というのは、この子育てには、財政的な給付、それから子育てのための量的な確保、待機児童の解消を含めて、それから質的な保育とか何とかの質的なものをどうするかということを考えなければいけないということを書いてあるんじゃないかなと思います。というのは、量的質的という言葉があちこちで出ています。だから、そのような質的なものをどう評価していくのかということを考えていただきたいということをおもいました。それからもう一つは、これが一番根本的なものだろうと思いますけれども、実は、この子ども・子育て支援事業なんかをやっている狙いは何か、人口を増やすことですね。それが、一番の狙い。前の次世代育成支援事業も人口が増えるようにと。ところが3ページを見ると、見たとおり子どもの数はどんどん減っています。小城市の人口もある程度減っていると思います。だから、そこをどうするかということが一番根本としては問題だろうと、どういう手を打って増やしていくのか、非常に大きな問題だろうと思います。そういうようなことも頭に入れながらぜひお考えいただきたいと思います。ここの数字が25年度までなっていますが、26年27年大体数値が出ています。この推計の数字が比べてどうなっているのか、もっと下がっているのか、そのことも知りたいなと思っていましたけれども、またいつか知らせていただければ大変いいかと思ったり、結局、子育て支援とかいうのは人口をどう増やすかということが一番大きな問題だということでもつみなさんで考えていくし、事務局の方もお考えいただきたいという風に思っております。大変、自分のいいように司会をしまして、申し訳ない気持ちでいます。

(C委員)

次回のお答えでいいんですけども、この中には出てきませんが、新制度の中に子育て経験をされた方達にある程度の研修を受けてもらって、子育て支援員というのをこれから多分今年度中に県が動き出すと思います。その場合、先程の保育士の確保とか一時預かりのところとか、先生方の病児・病後児保育の中にも出てきたと思うんですけど、保育士の補充として子育て支援員という認定された方たちを小城市又は小城市の保育施設はどう考えられているのかということと、今先生が言われた保育の質保障というところで、その子育て支援員の人たちの質保障を小城市がどう考えていくのかというのが、今後の課題になってくるのではないかと思いますので、次回がもう年度末かもしれないということでしたので、たぶん県が動き出すと小城市も動き出すことになるのかなと思うんですけども、次回、少し子育て支援員のところもお話を聞かせていただければと思います。

(事務局)

先程、F委員さんの質疑の虐待の件数で、私が数百件と言ったんですけど、これは要保護児童に係る述べ相談件数が数百件という意味で、もちろんその中に虐待とか育児とかそういったいろんなものが含まれて数百件という意味でございます。訂正をさせていただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。皆さん、大変貴重な意見を出していただき、これで終わりたいと思いますけれども、事務局いいでしょうか。

(事務局)

はい。

(会長)

それでは、私はこれで終わりたいと思います。ご苦労さまでございました。

7 その他

(1) 次回の開催日について

平成28年3月20日以降

8 閉会